

しま 地域だより

12
月号

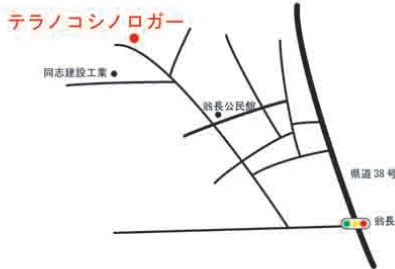
サザンクリーンセンター推進協議会



湧水
地域の井

テラノコシノロガー

西原町字翁長372



翁長集落から続く細い小道をぬけると、今でも地域の拝井泉として崇められている「テラノコシノロガー」が姿を現す。カーの周囲は緑が豊富で、辺りには深く優しい土の香りがほのりと漂っている。掘抜き式の井戸で、周辺は野面石積みによって半円形状に構築されている。コンクリート造りの屋根は後世になって取り付けられた。カーの規模は縦60センチ、横1.1メートル、深さ2.27メートル。地元ではティランキーガーと呼ばれている同カーは、『琉

球国由来記』にはテラノコシノロ川」と記載されており、稲穂祭三日崇之時には幸地ノ口が来て祭祀を行ったとされている。また、『琉球国旧記』にも「寺腰奴呂川」と記されているなど、歴史的にも価値のある井泉なのだ。周囲に生い茂っている大木の根に蓄えられた水がカーからこんこんと流れ出し、この清らかな湧き水が地域の人たちにとって生活を支える豊かな水源となっていた。主に飲料水として利用され、近年でも約40年前までは同カーから西原中学校までパイプ伝いに水が供給されていたという。集落の人々は、地域の奉仕活動として年に3回はカーの清掃作業を行っており、この命の泉が育んだ恩恵を忘れることなく今尚大切に守り続けている。

焼却灰

中部の最終処分場へ搬入

急がれる自前の処理施設

南部の家庭ごみの焼却残渣等を処理する施設の建設を目指してきた南部地区廃棄物処理施設整備推進協議会（南廃協）が二〇〇七年三月末で解散したことを受け、糸満市を除く南部五市町で新たな建設計画を進める「サザンクリーンセンター推進協議会」（会長・古堅國雄与那原町長）が設立された。

喫緊の課題であるごみ処理施設建設問題だが、当面の作業である処理方式の検討を諮問された施設建設選定部会（第1部会 照屋義実部会長）からは①被覆型最終処分場の建設②被覆型最終処分場+灰溶融方式③ガス化溶融方式の三案が八月末に提案されたが、理事会の決定はまだみていない。

限られた時間の中で南部のごみ問題にこれ以上待ったは許されない。建設実現を急ぐサザン協のこれまでの動きをまとめた。

「南部は一つ」の理念で

サザン協は平成19年度事業計画の中で、八月末まで



サザン協会長の古堅國雄与那原町長

に処理方式を決め、十二月末に建設候補地を決定する方針で取り組みを進めてきた。

八月二十二日、照屋第一部会長より三案の処理方式の提案を受けた古堅会長は、その後に開催されたサザン協理事会と第一部会との意見交換会の中で、ごみ処理の効率化、財政負担の軽減、ごみ処理施設の広域化を見据え「南部は一つ」の理念の基に糸満市の再加入を視野に取り組みをして欲しい

との提言を受けた。

これを受けた古堅会長、副会長の古謝市長、神谷八重瀬町議会議長のサザン協三役は西平賀雄糸満市長や同市議会と意見交換会を開催し「南廃協」離脱に関する規約改正と糸満市再加入の打診を図った。協議を重ねる中、西平市長はサザン協からの正式な再加入を受け止め、九月定例議会での規約改正の手続きに入ったが議案調整ができず、十二月定例議会に提案の動きにある。サザン協はその動向を注意深く見守る状況に至っている。



平成22年まで東部、島尻、糸満市・豊見城市清掃施設組合の焼却残渣を受け入れる倉浜衛生施設組合の最終処分場

四年の限定受け入れ - 倉浜衛生施設組合

現在、南部地域から出る家庭ごみは、東部清掃施設組合、島尻消防清掃組合、糸満市・豊見城市清掃施設組合の三カ所で燃やされるが、焼却灰（残渣）を最終処理する施設はなく、中部の倉浜衛生施設組合に委託費を払い一時預かりをしてもらっている状態である。

県内の処分場はどこも逼迫しており、その中でも、沖繩市、宜野湾市、北谷町で組織する倉浜衛生施設組合は南部の処分場が完成するまでの四年間に限定したものである。

同組合の議会及び地域内からは「年度ごとに具体的作業の条件を設定すべきだ。」「なぜ他所のごみを受け入れるのか。」という厳しい意見がある。

また、サザン協が示した四年後の二〇一〇年末までにごみ処理事業がスタートされなければ南部の焼却残渣は行き場を失い、三施設で家庭ごみを収集しても燃やせない事態に陥る。これは家庭ごみの収集停止という最悪の事態も現実味を帯び

てくるということを意味する。

古堅國雄サザン協会会長は「倉浜の受け入れについては、大変感謝している。四年間の限定の中で、自前の処理施設を造らないといけない。糸満市には同じごみ問題の中で一緒に進めた方が良いとの第1部

進展がなければ協力関係に影響

残渣の受け入れ先である倉浜衛生施設組合の仲宗根秀雄事務局長は「残渣の受け入れに関しては、サザン協が自前の最終処分場を建設するという前提で倉浜との協約書は交わされている。

あくまでも行政間支援という形で周辺住民と議会に説明して受け入れの決定がなされた。四年という限られた期間だが、島尻のごみ問題が解決に向かうことを期待する。」と語った。

本来行政は相互に補完すべきであるが、サザン協でこれ以上進展が遅れるようであれば、受け入れ先の地元住民の猛反発はもろろん、

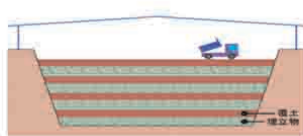
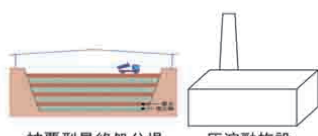

会の委員、地域の声がある中で呼びかけた。良い方向に進んでくれるものと思っている。南部はこのごみ処理をはじめ解決すべき行政課題がある。関係市町の協力を得ながらさらなる広域的な視野に立って問題解決を図っていききたい。喫緊の課題として取り組まないといけない。」と建設への意気込みを話した。

組合間の協力関係に不信感が生じ、信頼が失墜するところが容易に予想される。

限られた時間の中で南部のごみ問題にこれ以上待たは許されない。クリアすべきハードルは高いが、南部地区の行政と住民は一度相対的にごみ問題に果敢に取り組まなければ、ごみ問題の抜本的な改善は図られない。

度重なるごみ処理建設への挫折、仕切り直しはいかなる理由があってもいい訳が出来ない。自前の処理施設を何があっても建設するという気概をもって取り組んでいくべきである。

第1部会から示された 処理方式三案

	ケース1	ケース2	ケース3
処理方式	被覆型最終処分場	被覆型最終処分場+灰溶融施設	ガス化溶融施設
概要			
技術的特徴	被覆型の最終処分場は、焼却残渣などを雨水、飛散防止等の為、処分場に屋根を付けた施設である。焼却残渣等を埋立その上から飛散防止等のため散水し、その汚水を集め水処理施設で処理(無害化)をする。	灰溶融設備は、燃料方式・電気方式に大別され、焼却灰を投入し熱源を加え加熱し、1300~1400℃にして灰を溶かす。溶融後、スラグ・メタルの他に溶融飛灰が生成される。スラグは、道路舗装用材、二次製品(インターロッキングブロック等)に、メタルは、重機のカウンターウエイトなどに有効利用。飛灰は重金属を取り出し再利用するシステム(山元還元)が確立されている。	ガス化溶融には流動床方式・キルン方式・シャフト方式・ガス化改質方式に大別される。溶融後は、スラグ・メタルの他に溶融飛灰が生成される。スラグは、道路舗装用材、二次製品(インターロッキングブロック等)に、メタルは、重機のカウンターウエイトなどに有効利用される。

南部広域行政組合

関係市町村長協議会開催

11月5日、南部広域行政組合の関係市町村長協議会が南部総合福祉センターで開催され、平成18年度に係る事業及び決算についての報告事項2件のほか、平成20年度組合負担金について協議され承認された。その中で、サザン協に関する主な質疑応答の内容は次の通り。

Q 糸満市が南部広域行政組合の共同事業から離脱する規約改正が進んでいない。どうなっているのか？

A 糸満市と協議した結果、11月9日に臨時議会をやることになり、議会も議



南部総合福祉センターにて

Q (18年度決算剰余金の処理説明を受けて) 南麩協は、前に解散という形になったが、規約が整理されない限りは、糸満市が残っているという形という解釈でよいのか。

A 3月31日の南麩協の解散時に決算剰余金の処理

については理事会で提案し承認された。今回の行政組合の最終処分場事業に係る剰余金の扱いについては、まだ承認されていないのでこれを提案した。

行政組合については、糸満市は規約上、構成団体として残っている。当然、運営費は負担義務を免除しない。糸満市分の最終処分場事業に係る剰余金の扱いについては、行政組合の補正予算の雑入として予算に留保されている。基本的には還付という考え方でやってくるが、規約改正がないと還付はできない。

南麩協は別組織という形で任意の協議会が存在しており、その運営費は、行政組合から事務委託料として流れていた。行政組合を経由して流れている関係上、清算還付も行政組合に一旦戻して、その中で清算還付をすべきではないかと考えている。

サザン協副市町長会議 財政負担で意見交換

11月6日(火)、サザンクリーンセンター推進協議会の副市町長会議が八重瀬町の南部総合福祉センターで行われた。

その日は、第1部会から提案された①②③ケースの建設に係る財政負担等について意見交換を行った。昨今の地方財政を考えると、サザン協で取り組まれている処理方式もしくは事ながら現在の施設を出来るだけ活用し、建設時期については検討すべきではないかとの意見が出され、さらなる情報を共有し議論していくことで確認された。



活発な議論が交わされた

事務局だより

「ごみ」とは役に立たなくなった不要なものと定義されている。それは個々人の価値観や時代背景によって、とらえ方に大きな違いが出てくるだろう。要らなくなったものが単純にごみ箱へと捨てられる場合もあれば、フリーマーケットやオークションなどに出品されて再利用されるごみも出てくるだろう。端的な例を挙げたが、この情報量の違いが価値観の違いにつながり、ひいてはごみの行方を大きく左右する要因になるはず。大量消費社会に生きる私たちの活動からは、常に「ごみ」が生まれるが、重要なのは、有用なものとして再び価値を見いだそうとする姿勢と容易に情報を共有できる社会システムの構築であろう。▼3面の記事中に「家庭ごみの収集停止という最悪の事態も」というくだりがある。ごみの回収処理は、都市生活が成立する最も基本的な要件といえるだろう。当然のように行われているごみの回収が、もし行われなくなったら…。いま一度ごみ問題への強い危機感と当事者意識をもつことが必要とされる。

(名)

発行者

サザンクリーンセンター
推進協議会会長 古堅國雄

住所

〒901-0401 島尻郡八重瀬町
字東風平965番地

電話

098(998)8857

FAX

098(998)9420

http://sazankyo.net